

南部地区地域農業マスタープラン

| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月 | 更新年月(1回目) | 更新年月(9回目) | 更新年月(10回目) | 更新年月(11回目) | 更新年月(12回目) |
|------|--------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 北上市 | 南部 | 平成24年12月 | 平成25年2月 | 平成29年2月 | 平成29年9月 | 平成30年2月 | 平成31年2月 |

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項 | 対応 | ＜その他記載欄＞ |
|--------------------------|----|----------|
| 担い手に集積・集約化する | ○ | |
| 担い手の分散錯圖を解消する | ○ | |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する | ○ | |
| 耕作放棄地を解消する | ○ | |
| その他[右欄に自由に記載] | ○ | |

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項 | 対応 | ＜その他記載欄＞ |
|---|----|---|
| 地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○ | ・情報交換の機会を設け、制度の概要や補助金の要件などを周知することで、農地中間管理事業を活用していきたい。 |
| 農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○ | |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○ | |
| その他[右欄に自由に記載] | ○ | |

4. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方) | | |
|---------------------------------------|----|---|
| 取組事項 | 対応 | コメント |
| 複 合 化 | ○ | <p>＜現状＞</p> <p>この地区では、個人経営体と生産組織とが連携し、土地利用型農業を主とした地域農業が展開されています。近年の土地改良事業の導入により、農地の利用集積が促進されてきました。その一方で、市街地周辺部では、小区画の圃場が多く、低利用な農地が散在していることから、農地の有効利用が課題となっています。</p> <p>また、園芸作物を導入する複合経営体は、他の地区に比べて少ない傾向にあります。</p> <p>＜今後の取組＞</p> <p>①地区内の農地利用について、法人組織は大豆、麦の転作による農地集積を行い、水稻は担い手に集積しています。</p> <p>②土地利用型農業の収益性を高めるため、水稻についてはJA特別栽培米等のこだわりある米づくりを推進し、大豆、麦については単収増加・高品質生産の技術の普及拡大を図ります。</p> <p>③小菊の作付面積が多いことと、最近では業務用野菜の契約栽培を導入した先進的な取組があることから、農業者の仲間づくり等を通じて、さらなる園芸品目の生産拡大によって農業所得の向上を図ります。</p> <p>④都市部近郊の利点を活かし、産地直売などに取り組み、6次産業化を推進します。</p> <p>⑤低利用圃場や耕作放棄地の解消にむけて、活用が見込まれる助成事業等の導入を検討します。</p> <p>⑥上記①～⑤の取組を担保するため、個人経営体の世代交代や、さらなる新規就農者の掘り起こしなどの取組を進めます。</p> <p>⑦集落営農組織設立について地域で検討し、様々な人材の育成を目指していきます。</p> <p>⑧地域の農地の集積・集約化のため、将来的には既存の範囲よりも細かい単位で活動することを検討します。</p> |
| 6 次 産 業 化 | ○ | |
| 高 付 加 価 値 化 | ○ | |
| 新 規 就 農 の 促 進 | ○ | |
| そ の 他 [] | | |